

お知らせ

12月の心配ごと相談

【開催日】1日(金)(一般・児童・行政・障害者相談)
22日(金)(一般・人権相談)
【場所等】地域福祉センター 9:00~12:00
【問い合わせ】町社会福祉協議会 68-6725

お飾り作り教室開催

【日時】平成18年12月9日(土) 13:00~16:00
【場所】公民館 2階 大会議室
【対象者】町内の小学生 一般(先着25名)
【費用】材料費・保険代 300円
【持ち物】はさみ・小刀
【申込期限】平成18年12月3日(日) 歴史民俗資料館まで
【問い合わせ】歴史民俗資料館 68-4311

きらめく「イルミネーション」

観光協会では、町営プールでイルミネーションを行います。冬の夜景を彩り、幻想的に演出します。是非ご覧下さい。
【日時】平成18年12月3日(日)~平成19年1月6日(土) 17:00~22:00
【場所】おんじゅくウォーターパーク(町営プール)
【問い合わせ】御宿町観光協会 68-2414

「ちばDC」を成功させましょう!

「ちばDC」とは「ちばディスティネーションキャンペーン」の略称で、千葉県がJRグループとタイアップし、来年2月から4月にかけて集中的に千葉県に誘客活動を展開する取り組みで、この期間中県内ではさまざまなイベントが開催されます。
日本全国から多くの観光客が訪れることが予想され、皆様一人ひとりのおもてなしの心がこのキャンペーンを成功させる鍵となります。皆様の力で是非キャンペーンを成功させましょう



花と海 心やすらぐ 千葉の旅

【問い合わせ】産業観光課(商工観光班) 68-2513

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成18年11月25日 NO.469

編集 御宿町企画財政課 68-2512
<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

100

お知らせ

「介護予防いろはカルタ」詠み句募集

介護予防事業の一環として「介護予防いろはカルタ」を作成します。
「介護予防」とは、介護を要する状態にならないようにすること、またすでに介護を受けている場合には、介護の状態を悪化させず、できる限り元気でいきいきとした生活が送れるようにすることです。

作成したカルタは、介護予防の普及啓発を目的に、独り暮らし高齢者への配布や、町の介護予防事業に役立てます。

カルタの詠み句を一般募集します。

例) 筋トレに 孫のきんちゃく 砂袋

介護予防 みんなで取り組む 元気な町

【応募資格】御宿町に在住・在勤の方(年齢は問いません)

【応募方法】保健福祉課、社会福祉協議会、公民館等に設置された応募用紙に記入のうえ、応募箱に入れてください。

応募は、何点でも結構です。

作品は、五・七・五(字余り可)でお願いします。

【締め切り】平成19年3月30日(金)

【問合せ先】保健福祉課保健事業班 (68)6716

月の沙漠記念館企画展

「関宏夫 立体ヒコーキ展」開催中

【期間】平成19年1月16日(火)まで(水曜日休館)

【場所】月の沙漠記念館企画展示室

【時間】9:00~16:30

【募集】大人のための立体ヒコーキ教室開催

関先生の指導による大人を対象とした立体ヒコーキ作り

日時:平成18年12月3日(日) 9:15~

定員:若干名

会費:入館料・材料費込みで1,000円(材料は当館で用意)

【問い合わせ】月の沙漠記念館 68-6389

お知らせ

講演会『日墨交流400年 友好国メキシコ』

御宿町国際交流協会では講師の方を呼んでメキシコに関する講演会を開催します。

入場は無料ですので、お誘い合わせの上ご来場ください。

【日時】平成18年12月16日(土) 14:00~

【場所】役場 2階大会議室

【講師】田辺 光宏 氏

(「JICA シニアボランティアの経験を活かす会」常任議長)

【問い合わせ】御宿町国際交流協会(産業観光課内)

68-2513

平成18年冬の交通安全運動実施

冬の交通安全運動が実施されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通安全に努めましょう

【期間】平成18年12月10日~12月31日(日)

スローガン

~ 思いやる 心ひとつで 事故はゼロ ~

~ 乗る前に 飲ませるあなたも 犯罪者 ~

愛犬の飼育管理はしっかりと!

犬を所有した場合、登録申請と狂犬病予防注射の接種を行うことは「狂犬病予防法」で義務づけられています。これに違反した場合は処罰の対象となりますので、登録していない場合は必ず町へ申請してください。また、最近犬の放し飼いやフンの未処理が目立ちますので、散歩時を含めた愛犬の管理はしっかりと行ってください。

消費税個別相談会を行います

商工会では税理士の方を呼んで消費税の個別相談会を行います。

【日時】平成18年12月7日(木) 13:00~15:30

【場所】御宿町商工会館

【講師】税理士 貝塚康彦 氏

個別相談のため、事前に予約してください

当日、税務書類の届出・変更等の申請を行う場合は印鑑が必要です。

【問い合わせ】御宿町商工会 68-2818

お知らせ

小型合併浄化槽清掃手数料改正

平成19年4月1日より施設の改修や原油高騰等による処理経費の増加に伴い、やむを得ず小型合併浄化槽清掃手数料を改正することとなりましたので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

詳しくは、夷隅環境衛生組合（86-2155）までお問い合わせください。

小型合併浄化槽清掃手数料

人槽	分離接触曝気方式		嫌気性床接触曝気方式		担体流動生物濾過方式	
		清掃料		清掃料		清掃料
5人	改正後	47,700円	改正後	36,400円	改正後	27,900円
	現行	43,400円	現行	33,100円	現行	25,400円
6人	改正後	55,600円	改正後	43,200円	改正後	32,100円
	現行	50,600円	現行	39,300円	現行	29,200円
7人	改正後	64,700円	改正後	50,000円	改正後	36,300円
	現行	58,900円	現行	45,500円	現行	33,000円
8人	改正後	72,700円	改正後	56,800円	改正後	40,400円
	現行	66,100円	現行	51,700円	現行	36,800円
9人	改正後	80,700円	改正後	63,600円	改正後	44,600円
	現行	73,400円	現行	57,900円	現行	40,600円
10人	改正後	88,600円	改正後	70,500円	改正後	48,800円
	現行	80,600円	現行	64,100円	現行	44,400円
11人以上	改正後	1人当り 7,900円を加算	改正後	1人当り 6,800円を加算	改正後	1人当り 4,200円を加算
	現行	1人当り 7,200円を加算	現行	1人当り 6,200円を加算	現行	1人当り 3,800円を加算

改正後

- 1.全量清掃を必要としない場合 1?あたり13円
ただし、本表に定める額を超える場合は本表の額とする。
- 2.夜間作業または作業が著しく困難な場合は本表の額に100分の20を乗じた額を加えた額とする。
- 3.その他特殊な条件のときは、別途協議して定める。

「医師・歯科医師・薬剤師届出調査について」

本年は医師・歯科医師・薬剤師届出調査の年です。

就業・未就業に係わらず上記免許をお持ちの方は、平成18年12月31日現在の状況の届出が必要です。平成19年1月15日までに管轄保健所への届出を忘れずにしてください。

届出用紙は夷隅保健所で配布しています。

【連絡 問い合わせ】夷隅保健所 総務企画課 73-0145

お知らせ

平成18年度原爆被爆者二世健康診断を実施します

【対象者】原爆被爆者の実子で、県内に住所を有し、受診を希望される方。（受診希望者が多数の場合は昨年度未受診の方を優先します。）

【実施期間】平成19年3月10日（土）まで

【申込期限】平成19年2月10日（土）まで

【申込方法】受診を希望される方の住所・氏名・電話番号・生年月日、および被爆者である親の氏名・住所・被爆者手帳番号を明記のうえ封書にて郵送してください。受診書等は後日送付いたします。

*検査の種類によっては一部自己負担が生じることがあります。

【申込先及び問い合わせ】

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
千葉県健康福祉部健康福祉指導課援護恩給室
043-223-2349

女性のための出張面接相談始めます

県の東部・南部で出張面接相談を始めました。女性の抱えるあらゆる悩みを伺います。相談料はかかりません。秘密は守ります。一度話してみませんか？

東部地域

【相談日時】毎月第2水曜日 10:00~16:00(予約制)

【実施場所】長生健康福祉センター(長生保健所)
茂原市茂原1102-1

南部地域

【相談日時】毎月第4水曜日 10:00~16:00(予約制)

【実施場所】千葉県教育庁 南房総教育事務所
安房分室(南総研究所)

館山市北条403

【予約方法】相談専用電話におかけください。

専門の女性相談員がお話を伺います。

それから出張面接相談の予約をご案内します。

相談専用電話 04-7140-8605

(火曜日 9:30~20:00 水~日曜日 9:30~16:00)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日までは北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

お知らせ

「特設人権相談所（又は法務総合相談所）」の開設

【日時】平成18年12月22日（金）9:00~15:00

【場所】地域福祉センター 68-6725

【相談内容】いじめ、親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題、借地・借家、名誉、信用、差別、いやがらせなど、人権上の問題や悩みごとなど

【相談員】人権擁護委員、法務局職員、弁護士

（仮称）千葉県市町村合併推進構想（案）に係るパブリックコメントの実施について

千葉県では、分権型社会における基礎自治体のあるべき姿の実現を目指し、昨年度から新合併特例法に基づく「（仮称）千葉県市町村合併推進構想」の策定を進めてきましたが、このたび、千葉県市町村合併推進審議会での審議を経て、構想（案）を作成しました。

構想（案）では、10地域40市町村を「自主的な市町村の合併を推進する必要がある市町村」として、また、東葛飾・葛南地域を「更なるステップアップが望まれる地域」として位置づけています。

この案をより良いものとするため、広く皆様からの御意見を募集します。

【構想（案）の閲覧方法】

各県民センター及び事務所、文書館

千葉県ホームページ 県政情報コーナー（県庁本庁舎2階）

【意見の提出方法】

「（仮称）千葉県市町村合併推進構想（案）に対する意見」と明記し、住所、氏名、電話番号（又はファクシミリ、電子メールアドレスのいずれか）をご記入の上、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出願います。

【募集期間】

平成18年12月15日（金）まで

【提出先】

〒260-8667(住所省略可)

県庁総務部市町村課市町村合併支援室

FAX:043-221-0310

Eメールアドレス gappei2@mz.pref.chiba.lg.jp